

安全運転中央研修所の体験研修結果の普及方策に関する調査研究（平成5年度）

自動車教習所や駐車場など、比較的身近な施設で実施可能な安全運転の再教育を普及拡大することを目的として、自動車教習所等の現場、特に初心運転者等に対する再教育の場において「慎重な運転の動機づけ」をする「ヒヤリハット体験研修等」をいかに実施したら適切な事故防止効果が得られるか等について具体的手段を明らかにした。

- ① 自動車安全運転センター安全運転中央研修所、取消処分者講習、自動車教習所および、その他施設における免許既得者を対象としたドライバーの再教育の実施状況、その内容について調べたところ、その研修項目については、安全運転中央研修所での「一般企業運転者課程四輪車4日コース」が非常に幅広い内容により構成されていた。
- ② 安全運転中央研修所では模擬市街路、高速周回路、スキッドパンコースなどの施設、および車両、教官等すべての面で充実した中で研修が行われ、また、取消処分者講習については、その目的上、運転技能の診断、性格と運転に関する講習が中心になっている。しかし、自動車教習所では、免許取得のための講習と並行して「ドライバー再教育」の研修を実施していることから、施設、空間、時間、教官等、物理的な制約が多い中で各自動車教習所は様々な工夫をし教習を実施していた。
- ③ 「体験的研修結果の普及方策」を考える上では安全運転中央研修所での研修内容を中心に、施設、利用可能な資源の程度と、また運転者の主たる運転環境、運転経験・技能及び交通事故につながる可能性のある運転者の問題点等によりカリキュラムを設定し、研修を実施することが望ましい。
- ④ 今回調査した研修内容については「1. 車両の基本走行・車両操作に関する項目」「2. 他の交通（歩行者・車両等）との関連に関する項目」「3. 道路環境の変化および車両の違いに関する項目」「4. 運転行動診断」および「5. 理論及び知識」に分類し示した（表）。実際のカリキュラム編成にあたっては自動車教習所等の施設の規模や研修期間により取舍選択し、組み合わせのもとに「安全運転普及のためのドライバー再教育の研修」を実施することを想定している。

表 安全運転普及のためのドライバー再教育カリキュラム構成

1. 車両の基本走行・車両操作に関する項目
 - (1) 運行前点検
 - (2) シートポジションとステアリング操作
 - (3) ウォーミングアップ走行
 - (4) 法規走行
 - (5) 高速走行とコーナーリング
 - (6) 高速走行、速度錯誤体験
 - (7) 高速急ブレーキ体験、急制動
 - (8) 危険回避
2. 他の交通（歩行者・車両等）との関連に関する項目
 - (1) 危険の予測と回避
 - 1) 四輪車の死角体験
 - 2) 右折事故
 - 3) ドアの開放
 - 4) 飛び出し
3. 道路環境の変化に関する項目
 - (1) スキッドコントロール（圧雪路走行）
 - (2) スキッドコントロール（凍結した坂道走行）
 - (3) スキッドコントロール（雪道・轍道走行）
 - (4) 下り坂のブレーキ体験
 - (5) 夜間研修
 - 1) 夜間走行
 - 2) 蒸発現象の確認
 - 3) 眩惑についての学習
 - 4) マスクカー
 - (6) 高速道路研修
4. 運転行動診断
 - (1) 運転技能の診断
 - (2) 運転適性の診断
5. 理論および知識
 - (1) 車両の特性と限界、自動車工学（機能・運動特性・タイヤ）
 - (2) 交通危険学、危険予知、視認性・死角
 - (3) 性格と運転の概説
 - (4) ドライビングシミュレータ
 - (5) シートベルトコンビンサー
 - (6) 事故事例の解説
 - (7) 道路交通法の解説
 - (8) 生理的条件と安全運転